

# 第三期科学技術情報整備 基本計画について

# ①計画の概要

## □ 目的

- 「知識インフラ」の構築に関与することにより、学術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化。他機関との連携協力を進め国全体の学術情報基盤整備に寄与 (1(1))

## □ 内容

- 今後5年間(平成23~27年度)を対象とする計画
- 「提言」の「5 国立国会図書館が今後果たすべき役割」中、「(2)近い将来に取り組むべき事項」の具体化と、電子情報資源と従来の印刷物を中心とする所蔵資料のサービス融合、シームレスなアクセスの実現のための施策 (1(3))

## ②策定経緯等

- 「国立国会図書館における今後の科学技術情報整備の基本方針に関する提言」(第52回科学技術関係資料整備審議会 平成23年1月19日)を受けて、平成23年3月に策定
- 平成23年11月改訂  
「震災アーカイブ」構築の取組を追加 (2(1)④) 等
- 国の第4期科学技術基本計画(平成23年8月閣議決定)との関係
  - Ⅳ 基礎研究及び人材育成の強化 —4 国際水準の研究環境及び基盤の形成—(3) 知識情報基盤の整備
  - Ⅴ 社会とともに創り進める政策の展開—2.社会と科学技術イノベーションとの関係深化—(1)国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進 ほか

# ③取り組むべき事項

国民

- ・科学技術の成果の還元
- ・専門家と市民との双方向のコミュニケーションによる社会の課題解決の促進
- ・知識の再生産への参加

公共図書館等

- ・レファレンス業務に役立つナレッジの共同による蓄積・提供

## 国立国会図書館「第三期科学技術情報整備基本計画」

- (1) 「知識インフラ」構築の推進
- (2) 国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集
- (3) デジタル化のための環境整備
- (4) 電子情報資源の管理・保存
- (5) 電子情報資源の利活用の促進
- (6) 従来在所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携
- (7) 利用情報の解析と利活用
- (8) 「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開(国会サービスの充実・サイエンスコミュニケーションの促進)

大学・研究所・学協会等

- ・学術情報の電子的な生産・流通・保存
- ・研究プロセスで生じる研究データや中間成果物の保存・提供

出版社等

- ・図書・雑誌等の刊行
- ・電子ジャーナル・データベースへのアクセスの提供

政府・行政機関

- ・各種統計資料・報告書の作成・提供
- ・各種基礎データを集積したデータベースの保有

知の循環

# ④「知識インフラ」の構築に向けて

## □ 「知識インフラ」の目的

...科学技術研究活動の実践を根本で支え、科学、技術、学術、文化活動によって生み出される多様なデータ、情報を開放し、それらへの迅速で適切なアクセスを可能にすることで、それらを有効な知識として活用して次の研究、開発、教育、その他の社会的・文化的実践へとつなげる動的サイクルを形成することを目的としている。

(「提言」p.7)

## □ 「知識インフラ」の対象、機能 (1(2))

- 対象：科学技術研究活動の過程で生じる研究データから文献に至る多種多様な学術情報全体。多様な形式(テキスト、数値、音声、画像、プログラム等)のデータ・情報・知識
- 機能：収集、保存、識別、組織化、検索、表示、公開

# ④「知識インフラ」の構築に向けて

## □ 関係機関の想定

- JST、NII等の情報提供機関や図書館
- 学術情報の生産、出版、流通に寄与している大学、研究所、学協会
- その他、出版社、官公庁等電子情報資源を保有する機関

## □ 国立国会図書館の役割—中核機関として、構築の促進

- 府省等関係政府機関との協議、構築のための会議体設置に向けた調整 (2(1)①)
- 調査及び研究開発の実施 (2(1)③)
- 個別事業の実施—先行的事業の一つとして「震災アーカイブ」の構築 (2(1)④)(⇒報告(2)参照)

## ⑤三期計画実現のための主な事業

### □ 国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集 (2(2))

所蔵資料のデジタル化、国内出版物のデジタル化の推進、国内電子情報資源の収集等を進める

#### <主な事業>

- 所蔵資料デジタル化 (⇒報告(2)参照)
- 国等のインターネット資料の収集 (⇒報告(2)参照)
- オンライン資料の収集の制度化(⇒報告(2)参照)
- 国内関係機関との連携による収集－歴史的音源
- 外国関係機関との連携による収集－日本占領関係資料

# ⑤三期計画実現のための主な事業

## □ デジタル化のための環境整備 (2(3))

電子的な学術情報の流通・保存を支援する  
電子情報資源に関する標準化を推進する

### <主な事業>

- デジタル情報資源ラウンドテーブルの運営
- 館外機関等との電子情報の相互運用性を確保するためのメタデータの標準化等
- 「図書館及び関連組織のための国際標準識別子」(ISIL)の付与及び管理

# ⑤ 三期計画実現のための主な事業

## □ 電子情報資源の管理・保存 (2(4))

電子情報資源の長期保存システムを構築する

長期保存のための調査研究を他機関と連携して実施する

### < 主な事業 >

- デジタルアーカイブ(DA)システムの増強
- 電子情報の長期利用保証に関する調査研究

## ⑤ 三期計画実現のための主な事業

### □ 電子情報資源の利活用の促進 (2(5))

他機関の保有する電子情報資源へのナビゲーションを実施する

国全体としての効率的な資源配分と国民の学術的な電子情報資源への容易なアクセスを実現するために、他機関と分担と協力を行う

### <主な事業>

- 国立国会図書館サーチの開発 (⇒報告(2)参照)
- 日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業

## ⑤ 三期計画実現のための主な事業

- 従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携 (2(6))

従来の図書館サービスを充実する。印刷物と電子情報資源の一体的提供を実現する。利用者支援を推進する

### <主な事業>

- 業務基盤システム、国立国会図書館サーチの開発(⇒報告(2)参照)
- リサーチ・ナビのコンテンツの充実
- レファレンス協同データベース事業の推進
- 視覚障害者等のアクセシビリティ確保に向けた取組

## ⑤三期計画実現のための主な事業

### □「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開 (2(8))

#### 国会サービスの充実

##### <主な事業>

- 科学技術に関する調査プロジェクトの実施
- 連携協力課の設置—国内外の大学・調査研究機関・研究者との連携強化

#### サイエンスコミュニケーションの促進

##### <主な事業>

- 科学技術関連の各種イベント実施

# ⑤三期計画実現のための主な事業

## <検討事項>

- 「知識インフラ」構築の推進 (2(1))
  - 知識インフラ構築に向けた、関係機関が協議する場を国レベルで設けることの働きかけ
- 電子情報資源の収集 (2(2)③、⑤)
  - 国内で電子的に生産される学術研究の成果の収集・保存において、関係機関と体制の構築に向けた検討
  - 学術研究の成果として公表されるテキスト以外の情報(プログラム、画像、音声等)を収集・保存する体制及び基盤の整備に向けた検討
- 利用情報の解析と利活用 (2(7))